

令和 4 年 5 月 30 日
山形行政監視行政相談センター

行政相談委員が、「地域の課題に気づくためのまちづくり教室」で行政相談委員制度を紹介します

～米沢中央高等学校に新設された地域創生コースで初の試み～

行政相談委員は、小学校、中学校、高校等に出向いて、行政の役割、行政相談委員の活動、行政相談による改善事例を紹介する行政相談についての授業『行政相談出前教室』などさまざまな活動をしています。

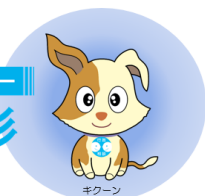
この度、米沢市担当行政相談委員が次のとおり、米沢中央高等学校の生徒を対象に、行政相談「地域まちづくり教室」の授業の中で講師を務めます。

- 日時 令和 4 年 5 月 31 日（火） 14:00～15:00
場所 米沢中央高等学校（米沢市中央 7 丁目 5-70-4）
対象 地域創生クラス 1 年生（99 人）
内容 ①日常生活と行政との関わり
②行政相談委員の役割
③身の回りの困りごとの改善事例
④「気づき」の一例に係る改善策の検討等
講師 米沢市担当 行政相談委員（冨田美佐雄委員、栗原珠実委員）
山形行政監視行政相談センター職員

※本授業は同校で今年度開設された「地域創生コース」の授業の一環として実施するものです。生徒が自分自身で行政の困りごとを発見（気づき）し、その内容を検討して解決（改善）までのアプローチをする授業の「事前演習」としての位置づけとなります。

※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、取材の際は学校までご一報いただきますようお願いいたします。

総務省行政相談センター
まぐみみ山形



【問合せ先】

- ・総務省山形行政監視行政相談センター
主任行政相談官 金崎 周子
電話 023-632-3113
- ・米沢中央高等学校 教頭 石黒 孝二
電話 0238-22-4223

〔 行政相談委員のご紹介 〕

1 行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者

行政相談委員は、社会的信望があり、かつ、行政運営の改善について理解と熱意を有する方に、総務大臣が委嘱します。

行政相談委員は、法律委員ですが、国家公務員ではなく民間人で、全国に約 5,000 人（各市（区）町村に 1 人以上）、山形県内に 67 人配置されています。

委嘱期間は 2 年ごとに、更新できます。

（行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号））

2 行政相談委員の職務は？

国の行政機関や独立行政法人、特殊法人等の業務に関する苦情の相談に応じて相談者に必要な助言をし、関係行政機関等に苦情を通知します。

また、地方公共団体の業務に関する苦情を受け付けた場合には、必要に応じて関係市町村に連絡いたします。

さらに、総務大臣に対して行政運営の改善に関する意見を述べることができます。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されたボランティアです。



3 行政相談委員の活動は？

市町村役場、公民館などで定例的に相談所を開設したり、地域を巡回して相談を受け付けます。

また、町内会や地域団体等の方々との懇談会を開催し、行政に関する苦情や意見要望をお聴きします。

このほか、会合やイベント等を通じて、行政相談（委員）制度を PR します。



相談解決のお手伝いをします！



しんみ なるぞう よく きくよ
親身 成三 良 聴代

総務省 東北管区行政評価局
行政相談委員イメージキャラクター